

土木県令「三島通庸」について

(財)国土開発技術研究センター 正会員 伊東 孝祐

1. はじめに

三島通庸は薩摩の出身で、1874(明治7)年に酒田県令となって以来、1884(明治17)年に内務省土木局長になるまでの約10年間に、山形県令(1876年~1882年)、福島県令(1882年~1884年)、栃木県令(1883年~1884年)の要職についていた。その県令時代に様々な土木事業を行ったことから、別名“土木県令”といわれている。しかし彼は土木技術者ではなく、どちらかという行政執行の事務官であった。そのため、土木史の分野においてはその業績や彼が行ったもしくは関わった様々な土木事業について語られることは少なかった。それらのいくつかのは、現存もしくは改修されつつも使い続けられている。近年、大久保利通の東北開発政策に関する研究が進む中で大久保と関係のあった三島の東北地方の県令時代の動きを見ていくことは大久保の東北開発政策を見ていくうえで意義のあることと考えられる。

本稿は、従来あまり語られることが少なかった三島通庸の県令時代の東北地方でおこなった土木事業を概観し、彼が土木事業をどのように位置付けていたのかを考察したものである。

2. 県令着任までの生い立ち

三島通庸は1835(天保6)年6月1日、薩摩藩の鼓の師範として仕えていた通純と秀の間の長男として生まれた。幼名は林太郎でのちに弥兵衛とも千木ともいい、成長するにつれて弥兵衛通庸と名乗るようになった。幕末期の薩摩藩にあって、三島は西郷隆盛らとともに戦い、戊辰戦争の頃は西郷隆盛の幕僚として後方参謀を担当し、後方戦線の指揮にあたっていた。

三島が行政官として治政を行なったのは1869(明治2)年6月に日向国都之城の地頭に任命されたのが最初である。ここは昔から治政に難しく、新任地頭を排斥しようとする騒動が持ち上がっていたがこれを上手く治め、その後は住民の訴えから恒久的な地域の開発を行うために道路の改修を行なったり、住居の不足解消等の施策を次々と実施していった。ここに、後に三島がのちに土木県令と言われるようになるぐらい土木事業を次々と行っていった源流を見ることができる。ここでの実績は大久保利通の目にとまり、中央政府に迎えらるることにつながっていく。

その後、西郷の勧めもあり、1871(明治4)年11月に上京し、東京府に権参事(六等官)として勤務することになった。このころ東京府に起こった大火災の復興を三島の発言によって明治政府だけでなく東京府としても実施することとなり、三島は「府下焼失跡煉瓦石室建築御用掛」に任ぜられ、井上馨大蔵大輔と一緒に仕事をするようになる。いわゆる「銀座煉瓦街計画」である。ちなみに、このことがあったからかどうかは不明であるが13年後にこの両名は官庁集中計画においても一緒に仕事をするようになる。さて、三島は銀座煉瓦街の建設に奔走するわけであるが、工事に一部着工した1872(明治5)年11月に大久保利通の推薦により教部大丞となり府庁を去った。

三島が教部大丞となって2年余りすぎた頃は各地で反乱が相次ぎ、世情は不安定となっていた。大久保利通に利通にとっては西郷をはじめとする鹿児島、板垣などをはじめとする高知、そして東北地方には十分な配慮が必要となっていた。特に酒田県は維新前後も西郷のはからいによる寛大な処置があったことから鹿児島の西郷と呼応する恐れがあった。また、農民の騒動も勃発し、これを早急に鎮圧しなければならなかったことから、東北の鎮台として三島の派遣を大久保は望んだ。当初は断った三島も大久保の説得に感銘を受け、大久保とともに国家のため、朝廷のため地方官として東北に赴いた。

3. 県令時代の土木事業

(1) 山形県令時代の土木事業

教部大丞との併任で酒田県令として赴任したが、酒田県令(のちに酒田県は鶴岡県と改称し、鶴岡県令となる)時は農民騒動対策などの県内政策にあたっていたため、特に目立った土木事業は行われていない。1876(明治9)年8月22日に、鶴岡、山形、置賜の三県が合併、山形県が誕生し、三島が初代の県令となった。当時の山形県は険山悪路を天然の要塞としていたため、物資および人の交流は少なく、三島は「山形地方のことを篤と考ふるに、運

keywords: 土木県令, 三島通庸, 土木事業, 道路改修

連絡先: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-10 第15森ビル TEL: 03-3503-0395 FAX: 03-3592-6330

輸の便なくかつ交際の道絶えたり，故に人民統一世間知らずになり，農業盛んにして米穀沢山なるも運送の便悪くは物産に手を降す人も更になし・・・中略・・・そのうえ人力車は勿論荷車も用いず悉皆人民が背負って歩く様になる。因って第一に四方の山阪を開鑿し便道となす」という方針のもとに，産業振興の基本となるものとして道路の改修を積極的に行っていた。1877（明治10）年から1882（明治15）年に至るまでに隣接する秋田，宮城，山形に各県にいたる主要道路を軸に県内の道路まで改修を行った。それらの道路は可能な限り一直線にし，勾配も緩やかにし，人・馬車の通行できることを基本としていた。これはのちに陸軍省が地方道を国道に編入する条件として示した道路幅員四間以上，橋梁幅員三間以上，勾配二十分の一に適合するものであった。この間の事業費は道路約41万7000円，橋梁約1万7000円にものぼっており，これらは県費だけではなく国庫補助金，寄付金，協議費により賄われた。これにより，道路は18路線の新設・改修，65橋の架設，4川の改修が行われた。

（２）福島県令時代の土木事業

三島が福島県令を兼任することになったのは，自由党が跋扈して行政が容易に行えない状況にあったため，内務卿松方正義に推されてのことである。三島は赴任すると，県内を巡視し，山形県と同様に隣接県にいたる主要道路（会津三方道路，陸羽街道，陸前浜街道等）と県内道路の改修を計画・実施している。

（３）栃木県令時代の土木事業

1883（明治16）年10月30日には栃木県令も兼任となった。この頃，三島は単に一県だけでなく広い視野で県政にあたっていて，「東京以北の産業開発，軍備の充実，住民福祉のために道路を改修すべしときである」との意見を提唱していた。栃木県においても陸羽街道の改修，塩原新道の開削を行っている。1884（明治17）年10月21日付けで三島は内務省土木局長となり，その活躍の場が地方から中央へと移っていった。

４．さいごに

三島の県令時代を見てみると，騒動が勃発している地域に赴いて騒動の鎮圧とともに土木事業を行っていたようである。三島は土木事業を産業開発，軍備拡張，住民福祉の基盤と捉えていたということが様々な三島の記録にみられるが，なぜこれらの点を支えるのが土木事業であるという考えに至ったのであろうか。当時の騒動の根底にあるものを三島は無知と貧困によるものと考えていた。これらを解消するためには，教育と産業発展が重要であり，そのためには，人，物など交流・流通を支える社会基盤が不可欠で，それらを支えるものが土木事業，特に道路改修であるという考えに至っていたのではないかと思われる。これが鉄道とならなかったのは，鉄道と比較すると道路改修は既存の社会基盤を活用して安価にネットワーク形成が可能であったこと，大久保利通などと交友があったことからどちらかという内務省よりの考えを持っていたのではないか，からと思われる。

表 - 1 三島通庸年譜

年 号	事 項
1835（天保6）年6月	数右衛門，秀夫妻の長男として，薩摩国鹿児島郡上ノ園に生まれる。幼名林太郎のち弥兵衛。
1864（元治元）年5月	柴山和歌と結婚
1868（明治元）年10月	藩命により会計・民事奉行となる
1869（明治2）年6月	都之城地頭となる
1871（明治4）年11月	東京府に出仕，東京府権参事
1872（明治5）年5月	東京府参事
1872（明治5）年11月	教部省に出仕，教部大丞
1874（明治7）年12月	酒田県令を兼務
1875（明治8）年12月	教部大丞の兼務を解かれる
1876（明治9）年8月	山形県初代県令
1882（明治15）1月	福島県令兼務
1883（明治16）年10月	栃木県令兼務
1884（明治17）年10月	内務省土木局長
1885（明治18）年7月	臨時建築局副総裁
1885（明治18）年12月	社寺局長兼務
	警視總監
1886（明治19）年5月	特旨を以て華族に列し子爵となる
1888（明治21）年9月	逝去。享年53歳。

表 - 2 三島が関わった主な土木事業

県名	土木事業
山形県	万世大路，取揚坂新道，早坂新道，猿羽根新道，金山新道，関山新道，本合海新道，磐根新道，三崎新道，川口新道，猪ノ沢新道，高畠新道，小松新道，宮内新道，荒砥新道，手ノ子新道，八沢新道，最上小国新道，酒田新道
	滝ノ岩橋，滝ノ小橋，九十九橋，中山橋，吉田橋，堅盤橋，常盤橋，土生田橋，万世橋，幸橋，新橋，万代橋，吾嬬橋，相生橋，松川橋，芦付橋，吉埜川橋，千歳橋，緑橋，埜川橋，白水橋，瀬見橋，船形橋，角川橋，新田橋，戸前川橋，鍛冶橋，泉田橋，上台橋，金山橋，赤沢橋，朴木沢橋，中田橋，漆山橋，新井田橋，菅埜橋，東雲橋，三川橋，三雪橋，大泉橋，鶴園橋，臈気橋，相生川橋，足埜水橋，二ツ橋，行馬橋，弥生橋，犬川橋，清池橋，高橋，豊橋，野尻橋，名木沢橋，中ノ川橋，有田橋，京田橋等
	寒河江川，丹生川，最上川，赤川
福島県	陸羽街道，会津三方道路，陸前浜街道，茨城街道，中村街道，富岡街道，磐城街道，御斎所街道等
栃木県	塩原新道，陸羽街道

[参考文献]

県史編纂委員会：『山形県史資料篇明治期下 三島文書』，山形県，1962
福島県史編纂委員会：『福島県史史料篇 三島文書』，福島県，1964
栃木県史編纂室：『栃木県史史料篇近現代一 三島文書』，栃木県，1976